令和４年度　男女共同参画基本計画事業評価部会　報告

第1回事業評価部会

日　時　：令和４年７月７日（木）午前１０時～１２時

会　場　：市庁舎５階小委員会室

出席者　：芦澤部会長、朝倉委員、大谷委員、杉山委員、冨谷委員、土肥委員

事務局　：中村所長、大塚主幹、深澤主任主事、川野主任主事

【内　容】

第１回審議会で決定した第3次計画の重点施策「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進」を今年度の対話のテーマとすることについて、部会でどのように対話を進めるか協議を行った。

　各事業担当課による事業評価は、管理指標に基づいた実施の有無の評価にとどまっている。成果や効果について評価をするために必要なことを、事業担当課と対話していくことが重要である。

　事務局より説明のあった施策に対する事業担当課と事業所の認識の差異については、対話を通じて「ワーク・ライフ・バランス推進の制度に関する情報発信」と「事業所が求める情報」を確認することにより、対応策を検討していく。

　ワーク・ライフ・バランスの推進は、生活者や事業者などそれぞれの視点から考える必要がある。

　以上の観点から、意見交換を行うことを確認した。

　対話には、オブザーバーとして社会保険労務士である西田文恵審議会委員にも出席いただく。また、男女共同参画センターは事務局である面と事業担当課である面を持つことから、対話の進行役については事務局へ一任することとした。

　第２回事業評価部会では、次の３点を焦点に事業担当課との対話を行う。

1. ワーク・ライフ・バランスの推進と事業担当課との関わりについて
2. ワーク・ライフ・バランスの推進は市の成長戦略やまちづくりの観点から、どのような意義を持つのか。
3. ワーク・ライフ・バランスを推進するために、どのような課題があるのか。また、事業担当課のみで解決できない課題は何か。

第２回事業評価部会

日　時　：令和４年８月１７日（水）午後１時３０分～３時４０分

会　場　：市庁舎５階委員会室

出席者　：芦澤部会長、朝倉委員、大谷委員、杉山委員、五関委員、冨谷委員、土肥委員

事業担当課　：男女共同参画センター、産業振興課、こども政策課

オブザーバー：審議会委員である西田委員

進　行　：協働経済部小倉次長

事務局　：大塚主幹、川野主任主事

（人事課より資料提出がありました）

【内　容】

1. 「ワーク・ライフ・バランスの推進と事業担当課の関わりについて」

現状報告・意見

* 意識啓発として市民向けに講座を実施している。ワーク・ライフ・バランスの促進により女性の経済的自立、多様な働き方が選択できると考えている。（男女共同参画センタ―）
* 国の制度を広報、ホームページを活用して周知を行い、県の行う様々な事業の支援をしている。（産業振興課）
* 習志野市子育て支援先端企業認証制度を運用している。仕事と子育ての両立という視点からワーク・ライフ・バランスを捉えている。（こども政策課）
* 習志野市次世代育成支援特定事業主行動計画を策定し目標を掲げ、職員のパソコンを活用して取り組んでいる。（人事課）

意見交換における質疑

質問：当日配付された「会社の魅力が大幅アップ！そんな表彰・認定・登録制度があり

す。」パンフレットを作成して周知に取り組んでいるのは、どちらの所属か。

制度の周知の方法に工夫が必要ではないか。

回答：「表彰・認定・登録制度」パンフレットは、各課及び商工会議所の協力を得ながら男女共同参画センターで作成した。このパンフレットで紹介している６つの制度のうち１つが本市の独自の制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」であり、こども政策課で受付を行っている。他は、国、県の表彰・認定・登録制度を掲載したものであり、今後、制度の周知方法について検討していく。

1. 「ワーク・ライフ・バランスの推進が市にもたらす影響について」

事業担当課の意見

* + 誰もが意欲をもって自分の能力を発揮することができる環境づくりを支援していくことは、市の魅力度アップにつながる。
  + 長時間労働の抑制などといった働き方の見直しが図られるとともに、経済成長につながる。また、事業所のイメージアップにつながると考える。
  + 待機児童対策を行うことで、働きながらも子育ての充実につながり、少子化の対策にもつながる。そして一時保育を実施することで多様な働き方に対応している。
  + 習志野市次世代育成支援特定事業主行動計画に基づき、目標を定め取り組んでいる。

1. 「各事業担当課が取り組む上での課題について」

現状課題

* + 啓発はすぐに効果が表れるものではないため、継続していくことが大切である。効果的な啓発へのアドバイスを頂きたい。
  + 商工会議所に加入していない事業所や小規模な事業所への周知方法を検討していくことが課題。
  + 待機児童を解消していく取り組みと認証制度の継続的な取り組みが課題。
  + 特に管理職の意識改革が必要不可欠であり、関係所属との連携が課題。

意見交換

* ワーク・ライフ・バランスを進めていくためには、特定の事業担当課で取り組むのではなく全庁的に横串で連携を図りながら進めていく必要がある。
* 認証制度のメリットが伝わるように紙面の工夫と充実を図り、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所について紹介してほしい。
* 市の認証制度の活用は少ないが、類似の国や県の制度における本市の認証事業所は、増加しているので、パンフレットの啓発効果は一定程度あると思う。

　質　　疑

　　　　質問：市は、一事業所として認証制度へ申請はしないのか。

　　　　回答：地方自治体は、特定事業主行動計画に定めることから、対象とはならない。

1. 事業担当課職員退席後、事業評価について協議
   * 事業NO58に関連して、事業担当課だけでは難しいが、ワーク・ライフ・バランスの推進など市の掲げる計画に前向きに取り組んでいる事業所に対して、公共調達において加点評価する仕組みは導入できないか。
   * 答申後、男女共同参画庁内推進会議へフィードバックして庁内連携を図ってほしい。
   * 市も一事業所としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでほしい。
   * 認証制度等について、事業者、労働者目線でパンフレット、ホームページでの情報発信に工夫してほしい。
   * コロナ禍の今、ワーク・ライフ・バランスを再考するチャンスであり、重要性を訴えていくことが大切である。

**習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 敬称略、50音順　（令和4年6月20日時点） | | |
| 氏　名 | | 所属等 |
| 1 | 朝倉　暁生 | 東邦大学 |
| 2 | ◎　芦澤　　直太郎 | 習志野商工会議所 |
| 3 | 大谷　　寛子 | 習志野法曹会 |
| 4 | 五関　　清 | 習志野市民生委員児童委員協議会 |
| 5 | 杉山　 雅崇 | 習志野市建設協力会 |
| 6 | 土肥　洋子 | 公募市民 |
| 7 | 冨谷　輝夫 | 習志野市連合町会連絡協議会 |

　◎部会長